

防災行政無線を用いた 情報伝達訓練について

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いた訓練で、半田市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※Ｊアラートとは、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

■日時 11月29日(火) 11時
■場所 市内全域

■訓練内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	市内70か所に設置してある屋外スピーカーから一斉に、次のように放送されます。 ♪上りチャイム ♪「これは、テストです。」×3回 ♪「こちらは、半田市です。」 ♪下りチャイム

■問い合わせ
防災交通課 ☎0626

体育施設の改修工事について

体育施設天井等改修工事及び雁宿公園再整備工事に伴い、以下の工事期間中は、体育施設が使用できなくなります。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

■工事期間

◇半田市体育館アリーナ
平成29年8月1日～
平成30年3月31日

◇青山記念武道館 大道場・第三会議室
平成29年8月1日～
平成30年3月31日

◇半田福祉ふれあいプール
平成29年9月1日～
平成30年4月30日

※トレーニングルームは使用可
◇半田市営半田球場
平成29年9月1日～
平成30年3月31日

■問い合わせ
スポーツ課（半田運動公園）
☎6663

中学生の医療費の還付 申請はお済みですか？

中学生が半田市外の医療機関等に受診した場合など、子ども医療費受

給者証が使用できなかった場合、医療費の還付を受けるためには市役所で申請手続きが必要です。

申請期限は医療費を支払った日の翌日から5年です。忘れずに手続きをしてください。

※申請は、受診月の翌月以降に行ってください。

※通院費は平成26年4月1日以降に受診したものが対象となります。

■問い合わせ
国保年金課 ☎840652

国民健康保険からのお知らせ

柔道整復師の施術を受けられる方へ

■保険を使えるのはどんなとき

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲、捻挫、肉ばなれの施術を受けた場合に保険の対象になります。なお、骨折及び脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

■治療を受けるときの注意

単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担になります。柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名押印をしてください。保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険の対象になりませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】国保年金課 ☎84-0651

図書館の雑誌カバールの 広告主を募集します

図書館で購入する雑誌の費用を負担していただくことで、雑誌カバーに広告を掲載します。ご負担いただく費用は雑誌の年間購入代金のみで、6千円から1万5千円程度です。特に閲覧頻度の高い雑誌は、多くの方の目に留まる有効な広告媒体です。企業や個人事業者の方が対象です。詳しくは図書館までお問い合わせください。

■問い合わせ
図書館本館 ☎7171